

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	学校法人 相山女学園
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市千種区星が丘元町17番3号
工場等の名称	相山女学園大学
工場等の所在地	名古屋市千種区星が丘17番3号
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	学校教育
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	<input checked="" type="radio"/>	掲示 閲覧	(場所) 学校法人相山女学園星が丘キャンパス 学園センター3階財務管財部管財営繕課
	<input type="radio"/>	ホーム ページ	(HPアドレス)
	<input type="radio"/>	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	<input type="radio"/>	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-781-4387		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

学園は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、あらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献する。

1 省エネルギー活動の推進

「ソフト面の省エネ活動」

- ・教室、研究室、事務室等の不要照明、不要冷暖房を消す
- ・冷暖房の設定温度管理の徹底（冷房は28℃～27℃、暖房は20℃）
- ・照明設備の照度の設定見直し
- ・現場了解のもと、廊下等で明るすぎる照明箇所の間引き
- ・遠隔操作盤にて管理可能な空調機・照明の集中運転管理
- ・クールビズ、ウォームビズの徹底

「ハード面の省エネ対応」・集中検針設備（導入済）

- ・デマンド警報（導入済）
- ・各階廊下照明の自動点滅化（人感センサー）（一部導入済）
- ・空調機更新（一部更新済）
- ・その他、建物の新築・改修時には積極的に省エネ設備導入を検討する。

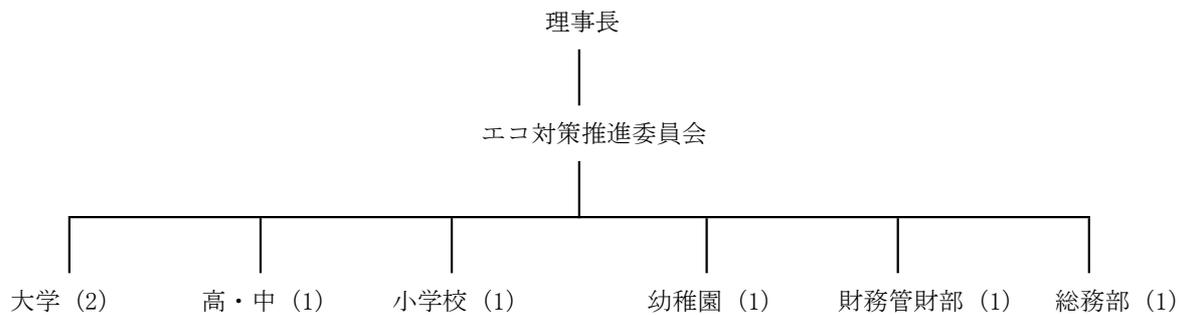
2 環境に配慮した自動車利用の推進

- ・平成25年4月1日より自家用自動車通勤を「届出制」から「許可制」に変更

3 破棄物の発生抑制、リサイクルの推進

- ・電子メール等活用によるペーパーレス化、リサイクルBOX設置による紙資源回収

(2) 地球温暖化対策の推進体制



() は委員数

※決定事項は、理事長名で全職員周知

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,268	t-CO ₂
① （温室除酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,268

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 令和6年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 令和6年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位あたりの 排出量	30	kg-CO ₂ / m ²	29.1	kg-CO ₂ / m ²
			3.0	%

(2) 目標設定の考え方

様々な省エネ対策により、令和3年度は令和元年提出の地球温暖化対策計画書で目標とした規
準年度（平成30年度）から3%の排出量削減を達成することができた。現状の省エネ効果を維持
し、さらなる省エネ効果を捻出することは、容易ではないが、ソフト面、ハード面のさらな
る精査及び検討・実施を図り、令和3年度（基準年）に対して令和6年度までに年平均1%、3
年間で3%削減を目標とする。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> 既存の空調機を高効率機器に更新する。 空調機を新設する際には高効率機器を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 棟毎の空調更新時に実施する。 建物の新築、増築時に実施する。
省エネルギー・省資源の推進・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> クールビズ、ウォームビズを実施し、設定室温を夏期（冷房）：28℃～27℃、冬期（暖房）：20℃とする。 空調リモコンに省エネ設定機能があるものについては、自動的に上記設定温度に戻るよう設定する。 デマンド制御装置を導入し、最大需要電力を制御している。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏期はクールビズ、冬期はウォームビズを実施する。 設定可能な空調リモコンは省エネ設定とする。
省エネルギー・省資源の推進・照明	<ul style="list-style-type: none"> 常時、人が在室していない部屋（トイレ・廊下等）の照明に人感センサーを採用する。 照明更新を実施する際にLED照明器具を採用する。 	
省エネルギー・省資源の推進・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> 長時間の離席、退席時にはパソコン・プリンターの電源OFFを徹底する。 	
一般管理・エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> 集中検針システムにより建物毎の電力、ガス使用量を把握、分析し、エネルギー使用のムラ・ムダがある場合は運用を改善する。 毎月のエネルギー使用状況を全学的な会議で周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、電力・ガス使用量を解析し、定例会議にて対策を検討する。
廃棄物の排出抑制等	<ul style="list-style-type: none"> 両面コピー、裏紙利用、学内文書のメール利用により紙資源削減に努める。 古紙回収ボックスを設置し、資源化に努めている。 	
自動車利用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 大学の駐車場の利用を許可制にする。 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・毎週水曜日をノー残業デーとする。・自動車通勤を許可制にすることにより公共交通機関通勤を奨励する。
--